

第3回川口市男女共同参画推進委員会

令和4年1月21日（金）14時30分
かわぐち市民パートナーステーション会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 報告事項
(1) 男女共同参画に関する市民意識調査の結果について
- 3 その他
- 4 閉 会

配布資料一覧

資料No. 1	男女共同参画に関する市民意識調査の結果について	1
資料No. 2	第2次川口市男女共同参画計画《改訂》推進指標の結果	3
参考資料	第5次男女共同参画基本計画（国）	5
参考資料	埼玉県男女共同参画基本計画（案）	7
別添資料1	令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書	
別添資料2	令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査ダイジェスト版	

男女共同参画に関する市民意識調査の結果について

1 目的

市民の男女共同参画に関する意識や実態を調査することにより、課題を把握し、第3次川口市男女共同参画計画の策定及び今後の男女共同参画施策の推進における基礎資料とするため実施した。

2 調査期間

令和3年9月1日（水）から9月30日（木）まで

3 調査対象等

①調査対象：川口市在住の満18歳以上の男女

②標本数：4,000人

③抽出方法：住民基本台帳から無作為に抽出

④調査方法：郵送配布－郵送回収法

4 回収結果

①標本数：4,000人（男性：2,000人 女性：2,000人）

②有効回収数：1,468人（男性：563人 女性：863人 男性、女性以外：4人 無回答：38人）

③有効回収率：36.7%（男性：38.4% 女性：58.8% 男性、女性以外：0.3% 無回答：2.6%）

※小数点以下四捨五入のため100%とはならない

5 調査内容

(1) 男女の平等について

(2) 男女平等教育について

(3) 家庭生活について

(4) ワーク・ライフ・バランスについて

(5) 就労について

(6) 社会活動への参加について

(7) 男女間の暴力について

(8) 防災について

(9) 人権について

(10) 男女共同参画の推進について

第2次川口市男女共同参画計画《改訂》 推進指標の結果

該当課題	推進指標	計画当初値 現状値 (平成28年度)	目標値	担当課又は調査名
基本目標Ⅰ 課題1 P14	性別による固定的な役割分担に同感しない人の割合	(平成28年度) 53.0% (令和3年度) 62.0%	(令和3年度) 60%以上	市民意識調査
基本目標Ⅰ 課題2 P16	家庭生活、学校教育、職場、地域活動における男女平等意識の割合	(平成28年度) (令和3年度) 《家庭生活》 29.9% 31.7% 《学校教育》 70.5% 65.8% 《職場》 17.3% 22.8% 《地域活動》 39.3% 38.4%	(令和3年度) 34.6% 76.4% 22.9% 51.7%	市民意識調査
基本目標Ⅰ 課題3 P19	「男女共同参画社会」という用語の周知度	(平成28年度) 58.5% (令和3年度) 71.6%	(令和3年度) 70%	市民意識調査
基本目標Ⅱ 課題1 P22	①各種審議会・委員会への女性の登用率 ②学校職員（幼・小・中）における女性管理職の割合	(令和3年度) 27.6% (令和3年度) 20.6%	(令和3年度) 35%以上 (令和3年度) 21.1%	協働推進課 学務課
基本目標Ⅱ 課題2 P24	男女共同参画セミナーの参加者の満足度	(令和2年度) 94.8%	(令和3年度) 100%	協働推進課
基本目標Ⅱ 課題3 P26	30代の女性の就業率（30～39歳）	(平成27年度) 65.9%	(令和2年度) 69.5%	国勢調査
基本目標Ⅱ 課題4 P30	①待機児童	(令和3年度) 30人	(令和4年度) 0人 (令和4年4月1日)	子ども総務課

該当課題	推進指標	計画当初値 現状値 (平成28年度)	目標値	担当課又は調査名
基本目標Ⅱ 課題4 P30	②市男性職員の育児参加休暇取得率 ③「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	(令和2年度) 24.2% (平成28年度) 50.1% (令和3年) 59.7%	(令和3年度) 30% (令和3年度) 57%	職員課 市民意識調査
基本目標Ⅱ 課題5 P35	①「ユニバーサルデザイン」についての認知度 ②老人クラブにおける加入者の男女の割合が、どちらかの性に偏ることが無いこと	(平成28年度) 54.8% (令和3年度) 64.5% (平成29, 令和3年度) 男性36.9%, 36.8% 女性63.1%, 63.2%	(令和3年度) 80% (令和4年度) 男女比を50% に近づける。	市民意識調査 長寿支援課 注釈: 65歳以上の割合 H29男45.3%女54.7% R3男45.0%女55.0%
基本目標Ⅱ 課題6 P37	女性の防災リーダーの認定者数	(平成28年度) 総数1,946人 (過去5年間の認定者) 令和2年度2,599人 (総数)	(令和3年度) 1,115人 (今後5年間の認定者) 3,061人 (総数)	危機管理課
基本目標Ⅱ 課題7 P41	パートナー間(夫婦・恋人)において、以下の行為がどのような場合であっても暴力にあたると認識する人の割合	(平成28年度) (令和3年度) 《平手で打つ、こぶしで殴る》 82.0% 86.5% 《足で蹴る》 85.2% 89.6% 《「誰のおかげで生活できるのだ」「役立たず」などと言う》 73.9% 80.9%	(令和3年度) 100% 100% 100%	市民意識調査
基本目標Ⅱ 課題8 P46	健康寿命	(令和元年度) 男性16.96年 女性20.16年	(令和3年度) 男性17.63年 女性20.26年	保健総務課
基本目標Ⅱ 課題9 P48	「女子差別撤廃条約」という用語の周知度	(平成28年度) 34.4% (令和3年度) 42.1%	(令和3年度) 50%以上	市民意識調査

第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～ (令和2年12月25日閣議決定) (厚生労働省関係)

第1部 基本的な方針

新しい目標

- ◆2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがなくような社会となることを目指す。
- ◆そのための通過点として、**2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度**となるよう目指して取組を進める。

第2部 政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

- 第1分野 **政策・方針決定過程への女性の参画拡大**
- 第2分野 **雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和**
- 第3分野 **地域における男女共同参画の推進**
- 第4分野 **科学技術・学術における男女共同参画の推進**

II 安全・安心な暮らしの実現

- 第5分野 **女性に対するあらゆる暴力の根絶**
- 第6分野 **男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備**
- 第7分野 **生涯を通じた健康支援**
- 第8分野 **防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進**

III 男女共同参画社会の推進に向けた基盤の整備

- 第9分野 **男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備**
- 第10分野 **教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進**
- 第11分野 **男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献**

IV 推進体制の整備・強化

埼玉県男女共同参画基本計画（案）

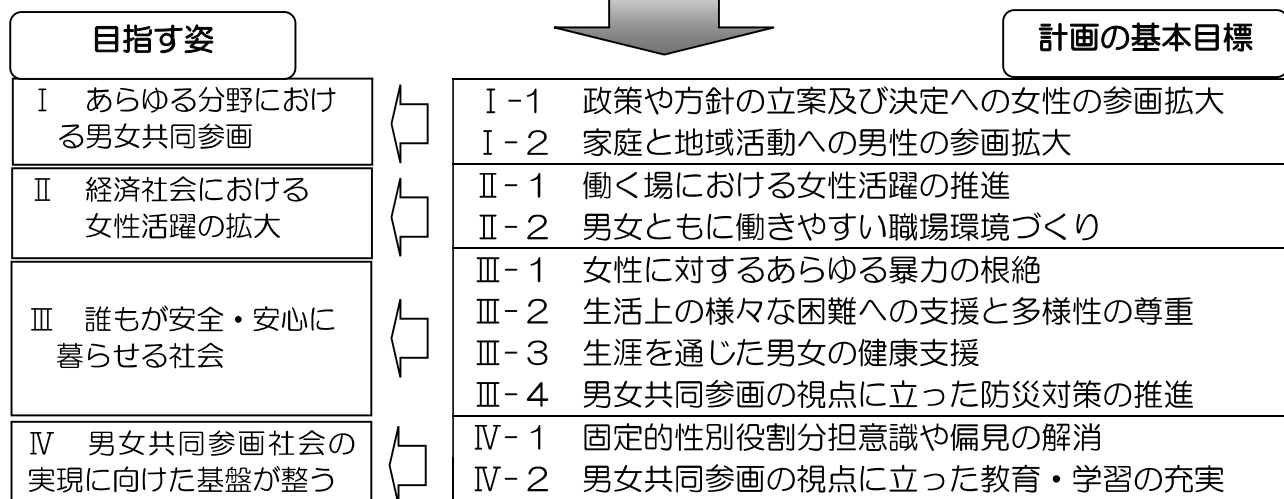
3 条例の基本理念と計画の基本目標

条例の6つの基本理念に基づき、計画の目標である「男女共同参画社会の実現」に向け、「4つの目指す姿」と「10の基本目標」を設定しました。

計画を推進するための4つの基本的な視点も合わせ、次のとおり整理しました。

条例の基本理念

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度や慣行についての配慮
- 3 政策や方針の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と社会生活における活動の両立
- 5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利*の尊重
- 6 国際的協力



計画を推進するための基本的な視点

- 1 あらゆる分野で男女の人権を尊重する
- 2 男女共同参画・女性活躍を推進し、多様性に富んだ活力ある社会をつくる
- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 SDGsの実現をはじめ国際社会の取組の推進に貢献する

計画の目標

男女共同参画社会の実現

～人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ～

